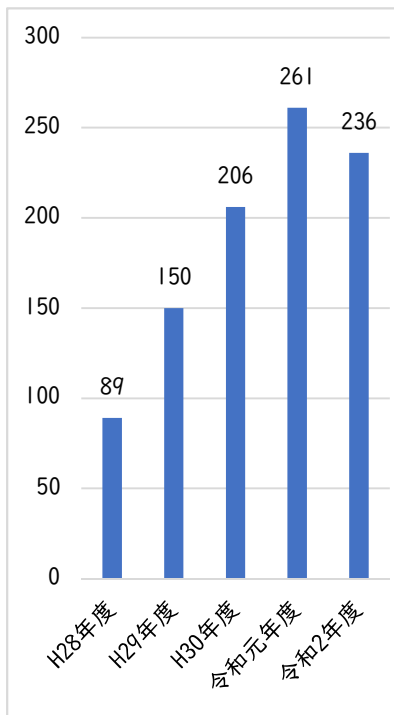
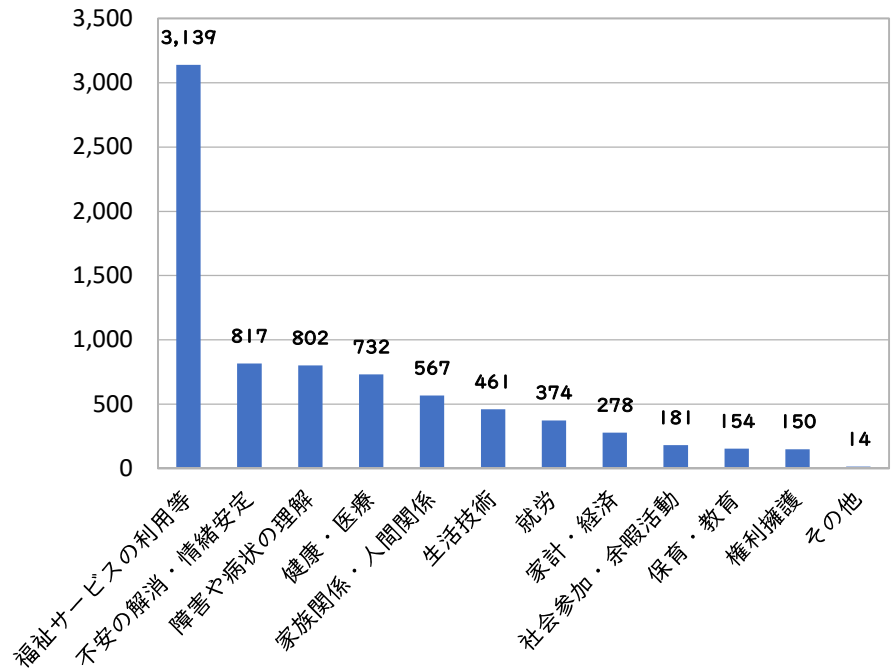


## 令和2年度 障がい者相談支援事業所 報告

(西地域) 芦屋市社会福祉協議会

(東地域) 三田谷治療教育院

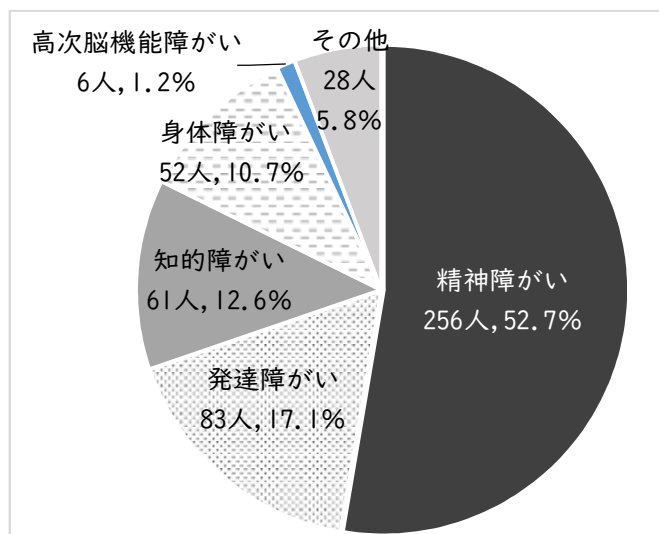
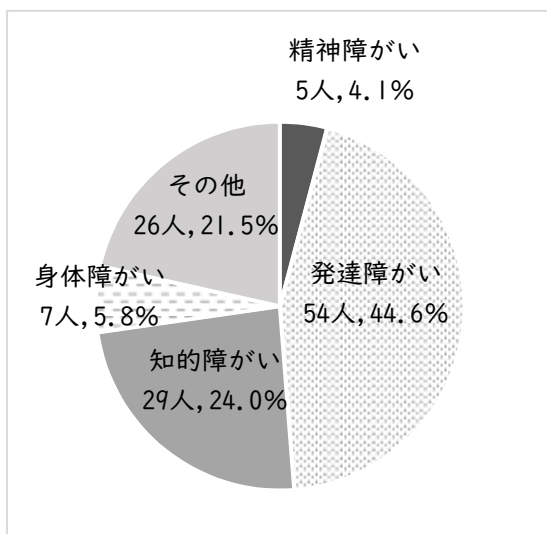
芦屋メンタルサポートセンター

(図1) 新規相談  
実人数の年度推移(図2) 令和2年度  
相談件数と内容 (7,669件)

児童=121人

(図3) 令和2年度 相談の障がい種別

成人=486人



## 令和2年度 実施計画の振り返り

### ①相談スキルの向上

●増加する相談件数に対応できるよう、研鑽に励む

・●発達障がい等、専門性が求められる相談に対応しうる知識、援助技術を習得する

- ・○基幹相談主催の研修への参加
  - ・ SV研修、虐待研修、障がい防災研修、「Web会議ツールの活用」
  - ・ 相談者や関係機関との面談や会議などオンラインでの実施が可能になった
- ・○外部研修への参加
  - ・ コロナ禍で増加したオンライン開催の研修に多数参加した
- ・○生活困窮、権利擁護支援センター等との連携の増加
  - ・ コロナ特例貸付の相談から繋がったケースが目立った
  - ・ 福祉的就労、不動産探し、生活保護申請、後見人申立て

### ②関係機関との連携強化

●複合的な問題が絡んでくるケースに対して、関係機関と支援の目的を共有し役割を整理した上で、協働して対応していく

●一般相談が必要としている専門知識・技術を、関係機関から学び、日々の相談に活用する

- ・○発達障害者支援センタークローバーとの連携
  - ・ 個別ケースでの連携がスムーズになった
  - ・ クローバー会議の在り方について検討中
- ・○保健センターとの懇談会の実施
  - ・ 未就学児のサービス適否についての根拠の共有や、連携が強化された
- ・○高齢者生活支援センターとの連携
  - ・ 介護保険2号被保険者ケースの対応が目立った
  - ・ 若年性認知症のネットワーク会議に参加した

### ③地域課題の抽出

- 相談員の情報共有の場や事例検討の場において、地域課題を抽出する
- 対応の幅や選択肢を広げられる可能性があれば、協議したい課題として自立支援協議会、実務者会に報告する

- ・○身体障がい者(児)の短期入所の 受入れ枠が限られる
- ・○重度障がい者のグループホームが少ない
- ・○生活介護事業所が少ない
  - ・ 特別支援学校卒業後の 通所先が少なく、希望しても週5日通えないことがある
- ・○発達検査・相談のできる医療機関が少ない
  - ・ 児童の発達相談において未受診のケースが多いが、市内で発達診断を受けられる医療機関が少ないため、他市を案内することも多い
- ・○サービス利用までに時間が掛かる
  - ・ 市内事業所によっては、3か月以上の待ちがある
  - ・ 計画相談事業所が少ないため、他市の事業所に頼らざるを得ない
  - ・

## 令和3年度 実施計画

### ①相談スキルの向上

- ・ 増加する相談件数に対応できるよう、研鑽に励む
- ・ 発達障がい等、専門性が求められる相談に対応しうる知識、援助技術を習得する

### ②関係機関との連携強化

- ・ 複合的な問題が絡んでくるケースに対して、関係機関と支援の目的を共有し役割を整理した上で、協働して対応していく
- ・ 一般相談が必要としている専門知識・技術を、関係機関から学び、日々の相談に活用する
- ・ 福祉サービス以外の地域資源の開拓を行う（デイケア、クリニック、習い事、民間学童保育、適応教室等）

### ③地域課題の抽出

- ・ 相談員の情報共有の場や事例検討の場において、地域課題を抽出する
- ・ 対応の幅や選択肢を広げられる可能性があれば、協議したい課題として自立支援協議会、実務者会に報告する